【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 前田建設工業株式会社

【英訳名】 MAEDA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小原 好一

【本店の所在の場所】東京都千代田区富士見二丁目10番2号【電話番号】03(3265)5551(大代表)【事務連絡者氏名】経営管理本部財務部長 田原 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3265)5551(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部管理部長 中島 信之

【縦覧に供する場所】 前田建設工業株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1)

前田建設工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄五丁目25番25号) 前田建設工業株式会社 関西支店

(大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自平成26年 4 月 1 日 至平成26年12月31日	自平成27年 4 月 1 日 至平成27年12月31日	自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日
売上高	(百万円)	294,499	304,636	405,376
経常利益	(百万円)	11,906	16,574	15,277
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	9,654	14,222	13,603
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	18,349	14,889	28,796
純資産額	(百万円)	148,032	172,132	158,477
総資産額	(百万円)	436,197	462,243	428,229
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	54.46	80.23	76.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	50.79	74.84	71.57
自己資本比率	(%)	32.7	35.8	35.7

回次	第70期 第 3 四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月 1 日 至平成26年12月31日	自平成27年10月 1 日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.39	36.04

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでいない。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 3.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

[不動産事業]

匿名組合青海シーサイドプロジェクトは、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

[その他事業]

当社グループにおける重要性が増したことにより、非連結子会社としていた吹越台地風力開発㈱を第1四半期連結会計期間、匿名組合五葉山太陽光発電を第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速等の影響により輸出や生産で弱い動きがみられたものの、好調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が進むなど、景気は緩やかな回復基調にあった。

建設業界においては、公共投資が前年を下回る水準で推移した一方で、民間設備投資や住宅投資が持ち直しに向かい、堅調な受注環境が続いた。

このような状況のなかで、当社は、当事業年度を最終年度とする中期経営計画「Maeda STEP'13~'15」の重点施策である「コア事業での着実な利益確保」「新たな収益基盤の確立」を推進するため、請負事業の更なる収益力強化を図るとともに、再生可能エネルギー事業やコンセッション事業に重点を置いた「脱請負」、現地企業との連携を重視した「グローバル化」にも取り組んできた。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(建築事業)

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比3.4%増の2,051億円余(当社単体ベース)、売上高は前年同四半期連結累計期間比1.7%増の1,805億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比162.0%増の70億円余となった。

(土木事業)

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比29.8%減の718億円余(当社単体ベース)、売上高は前年同四半期連結累計期間比2.8%増の936億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比14.2%増の53億円余となった。

(不動産事業)

不動産事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比104.7%増の47億円余、セグメント利益は前年 同四半期連結累計期間比47.2%増の5億円余となった。

(その他事業)

その他事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比8.9%増の257億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比5.5%増の11億円余となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより前連結会計年度に比べ340億円余増加し、4,622億円余(前年同四半期連結会計期間は4,361億円余)となった。負債は、短期借入金の増加などにより前連結会計年度に比べ203億円余増加し、2,901億円余(前年同四半期連結会計期間は2,881億円余)となった。また純資産は、前連結会計年度に比べ136億円余増加し、1,721億円余(前年同四半期連結会計期間は1,480億円余)となった。以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は1,652億円余となり、自己資本比率は前連結会計年度の35.7%から35.8%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは 言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針(以下、「現対応方針」という。)を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間は、建築・土木事業、脱請負事業他に関わる研究開発を主体として行い、その総額は1,256百万円余である。当社グループは、多様化・高度化する社会のニーズに対応するため、生産性や品質の向上など、社会への提供価値向上と企業利益に資する研究開発を推進している。特に環境・エネルギー関連技術、防災・復興関連技術、都市機能の高度化技術、ICT社会への対応技術などを、注力して取り組むべき重要な技術分野として設定している。また、総合的なソリューション技術やマネジメント技術の開発推進のため、グループ企業間の連携開発や、大学・公的研究機関・異業種企業との共同開発も積極的に推進している。

これらの多様な技術開発を実施するため、当社は事業に直結する短期的な技術開発を建築・土木両事業本部の技術開発部門が、中長期な革新的技術の開発や基盤的研究開発を技術研究所が各々主管し、相互連携を密に取りながら効率よく開発を推進する体制を構築している。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日~ 平成27年12月31日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,611,000	184,611	-
単元未満株式	普通株式 464,602	-	-
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	184,611	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田建設工業㈱	東京都千代田区富士見2-10-2	128,000	-	128,000	0.07
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋 3 - 11 - 18	10,000	-	10,000	0.01
計	-	138,000	-	138,000	0.07

2【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,252	32,696
受取手形・完成工事未収入金等	143,993	з 161,443
有価証券	144	50
販売用不動産	2,210	17,090
商品及び製品	757	1,273
未成工事支出金	24,278	15,333
開発事業等支出金	9,350	50
材料貯蔵品	749	916
その他	28,157	31,735
貸倒引当金	92	96
流動資産合計	235,801	260,492
固定資産		
有形固定資産	55,301	63,577
無形固定資産	969	999
投資その他の資産		
投資有価証券	129,187	130,470
その他	13,135	11,251
貸倒引当金	6,165	4,799
投資その他の資産合計	136,157	136,921
固定資産合計	192,427	201,498
操延資産 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		252
資産合計	428,229	462,243

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	86,211	77,189
短期借入金	14,213	64,214
1年内返済予定のノンリコース借入金	-	1,099
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払法人税等	2,737	592
未成工事受入金	34,720	19,595
工事損失引当金	3,815	2,004
その他の引当金	4,461	2,741
その他	20,281	21,216
流動負債合計	176,441	193,655
固定負債		
社債	15,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	10,034	10,026
ノンリコース社債	-	20
長期借入金	30,639	28,783
ノンリコース借入金	-	11,551
退職給付に係る負債	19,246	18,016
その他	18,389	18,057
固定負債合計	93,310	96,456
負債合計	269,751	290,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,714	31,718
利益剰余金	73,605	85,965
自己株式	2,432	2,434
株主資本合計	126,343	138,704
その他の包括利益累計額		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
その他有価証券評価差額金	31,541	30,694
為替換算調整勘定	34	3
退職給付に係る調整累計額	5,125	4,134
その他の包括利益累計額合計	26,449	26,556
非支配株主持分	5,684	6,871
純資産合計	158,477	172,132
負債純資産合計	428,229	462,243

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	294,499	304,636
売上原価	269,319	275,701
売上総利益	25,180	28,935
販売費及び一般管理費	16,427	16,038
営業利益	8,752	12,896
営業外収益		
受取利息	117	390
受取配当金	833	1,005
為替差益	685	-
持分法による投資利益	2,504	3,438
その他	292	280
営業外収益合計	4,433	5,115
営業外費用		
支払利息	891	910
為替差損	-	199
その他	387	327
営業外費用合計	1,278	1,437
経常利益	11,906	16,574
特別利益		
固定資産売却益	89	48
投資有価証券売却益	25	0
受取保険金	48	-
その他	15	-
特別利益合計	179	48
特別損失	_	
固定資産除却損	6	6
投資有価証券評価損	20	93
減損損失	0	103
その他	29	57 262
特別損失合計		
税金等調整前四半期純利益	12,056	16,360
法人税、住民税及び事業税	1,741	1,664
法人税等調整額	26	224
法人税等合計	1,768	1,439
四半期純利益	10,288	14,920
非支配株主に帰属する四半期純利益	634	697
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,654	14,222

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	10,288	14,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,653	779
為替換算調整勘定	110	82
退職給付に係る調整額	871	823
持分法適用会社に対する持分相当額	425	7
その他の包括利益合計	8,060	31
四半期包括利益	18,349	14,889
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,492	14,329
非支配株主に係る四半期包括利益	857	560

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項なし。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった吹越台地風力開発㈱は、重要性が増したため、連結の範囲に 含めている。また、連結子会社であった匿名組合青海シーサイドプロジェクトは、重要性が低下したため、連結の範 囲から除外している。

第2四半期連結会計期間より、非連結子会社であった匿名組合五葉山太陽光発電は、重要性が増したため、連結の 範囲に含めている。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

前連結会計年度 (平成27年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) 浅井建設㈱ 1,435百万円 浅井建設㈱ 1,390百万円

東洋建設㈱、Maeda Vietnam Co.,Ltd.は、いずれも関係会社である。 前連結会計年度 当第3四半期連結会計期間

(平成27年3月31日)(平成27年12月31日)東洋建設㈱4,993百万円東洋建設㈱3,659百万円Maeda Vietnam Co., Ltd.242Maeda Vietnam Co., Ltd.232計5,236計3,891

(3) マンション売買契約手付金の返済保証

前連結会計年度 (平成27年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)

- 百万円 (株)グローバル・エルシード 108百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成27年 3 月31日) 当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日) (平成27年12月31日) 受取手形裏書譲渡高 1,197百万円 2,192百万円 受取手形流動化による譲渡高 2,291 2,146

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 百万円	169百万円
受取手形裏書譲渡高	-	221
受取手形流動化による譲渡高	-	349

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、前連結会計年度末、当第3四半期連結会計期間末ともに本契約に基づく借入金残高はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 (自 平成27年4月1日 至 平成26年12月31日) 至 平成27年12月31日)

減価償却費 3,205百万円 4,242百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,240	7.0	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,595	9.0	平成27年3月31日	平成27年 6 月25日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		幸	調整額	四半期連結 損益計算書			
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	計	(注1)	計上額 (注2)
売上高							
外部顧客への売上高	177,464	91,073	2,308	23,652	294,499	-	294,499
セグメント間の 内部売上高又は振替高	386	282	8	2,563	3,240	3,240	-
計	177,851	91,356	2,317	26,215	297,740	3,240	294,499
セグメント利益	2,701	4,645	354	1,113	8,814	61	8,752

- (注)1.セグメント利益の調整額には、セグメント間取引 61百万円が含まれている。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		葬	調整額	四半期連結 損益計算書			
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他事業	計	(注1)	計上額 (注2)
売上高							
外部顧客への売上高	180,518	93,628	4,726	25,763	304,636	-	304,636
セグメント間の 内部売上高又は振替高	274	15,831	21	1,585	17,712	17,712	-
計	180,793	109,459	4,747	27,348	322,349	17,712	304,636
セグメント利益	7,077	5,306	521	1,173	14,078	1,182	12,896

- (注)1.セグメント利益の調整額には、セグメント間取引 1,182百万円が含まれている。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		54円46銭	80円23銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	(百万円)	9,654	14,222
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	•	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額	(百万円)	9,654	14,222
普通株式の期中平均株式数	(千株)	177,271	177,268
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利	益金額	50円79銭	74円84銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額	(百万円)	4	5
(うち受取利息(税額相当額控除 後))	(百万円)	(4)	(5)
普通株式増加数	(千株)	12,706	12,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整り四半期純利益金額の算定に含めなかったで、前連結会計年度末から重要な変動があ概要	潜在株式	-	-

(重要な後発事象) 該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

EDINET提出書類 前田建設工業株式会社(E00051) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

前田建設工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理業務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

רן Yו

- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。